

平成24年度

健全化判断比率等審査意見書

輪島市監査委員



発 監 査 第 52 号
平成 25 年 8 月 26 日

輪島市長 梶 文 秋 様

輪島市監査委員 湊 良 作

輪島市監査委員 中 山 勝

健全化判断比率等に係る審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、別紙のとおりその意見書を提出します。

平成24年度健全化判断比率審査意見書

1. 審査の対象

- 健全化判断比率
- ①実質赤字比率
 - ②連結実質赤字比率
 - ③実質公債費比率
 - ④将来負担比率

2. 審査の期間

平成25年8月7日から8月20日まで

3. 審査の主眼と方法

市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、関係職員から説明を聴取しながら慎重に審査した。

4. 審査の概要

平成24年度決算における健全化判断比率の状況は次のとおりである。

(健全化判断比率)

(単位：%)

項目	平成24年度	平成23年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	12.98
②連結実質赤字比率	—	—	17.98
③実質公債費比率	15.2	16.0	25.0
④将来負担比率	151.7	173.4	350.0

(注) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示。

①実質赤字比率

実質赤字額がないため、「—(数値なし)」となっている。

②連結実質赤字比率

連結実質赤字額がないため、「—(数値なし)」となっている。

③実質公債費比率

当年度の比率は15.2%で、早期健全化基準の25.0%を下回っている。

前年度と比較すると0.8ポイント低下している。

④将来負担比率

当年度の比率は151.7%で、早期健全化基準の350.0%を下回っている。

前年度と比較すると21.7ポイント低下している。

5. 審査の結果及び意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

①実質赤字比率については、実質赤字額が生じておらず、特記すべき事項は認められない。

②連結実質赤字比率については、実質赤字額が生じておらず、特記すべき事項は認められない。

③実質公債費比率については、平成22年度17.9%、平成23年度16.0%、平成24年度15.2%と年々改善されている。

早期健全化基準を下回っているが、今後の大型建設事業実施にあたり、多額の地方債発行も見込まれることが予想される。については、繰上償還の実施・建設事業費等の平準化を図るなど財政の健全化に努められたい。

④将来負担比率については、平成22年度190.8%、平成23年度173.4%、平成24年度151.7%と年々改善されている。これについては、繰上償還による地方債残高の減少・公営企業繰出見込額の減少による将来負担額の減少・財政調整基金積増しによる充当可能基金の増加などが要因である。

今後においては、財政を取り巻く現下の厳しい状況に鑑み、新規発行起債を抑制するとともに、将来の収支を踏まえ、事業の優先度や必要性を見極めて、事業の実施・進行管理と評価を徹底するなど、自立的かつ持続可能で強固な財政基盤の確立に努められたい。